

第5回 松原市教育振興基本計画策定委員会 会議録

- 1 日時 令和2年1月28日(火) 午後7時から
- 2 場所 松原市役所8階 大会議室A
- 3 出席委員
 - (1) 委員
西井委員(委員長)、西田委員、川端委員、井上委員、恵我委員、田中委員、瀧澤委員、森委員、伊藤委員
 - (2) 事務局及び関係者
美濃教育長、横田学校教育部長、
吉岡教育総務部次長、浦井教育総務部副理事、小川教育総務部副理事兼学校給食課長、
岡林学校教育部次長、北野市民協働部次長、小玉福祉部次長、田中子ども未来室長、
田中教育総務課長、芝田文化財課長、幸教職員課長、森教育推進課長、道屋教育センター長、
前崎地域教育課長、
宮本教育政策課長、谷口教育政策課長補佐、宮本教育政策係
 - (3) 策定支援事業者
株式会社 関西計画技術研究所
- 4 次第
 - (1) 開会
 - (2) 教育長あいさつ
 - (3) 議案
 - 1) 松原市教育振興基本計画(後期計画)素案(案)について
 - 2) パブリックコメントの実施について
 - 3) 今後のスケジュールについて
 - 4) その他

(1) 開会

委員長 皆さまこんばんは。ご多用のところ、第5回「松原市教育振興基本計画策定委員会」にご出席いただき、ありがとうございます。なお、本日は若槻副委員長が仕事のためご欠席ということですので、ご了承願います。

まず確認ですが、事務局から送付いただいている本日の資料はお持ちでしょうか。資料23・資料24・資料25・資料26です。それから、本日お配りしております、「資料27 教育振興基本計画成果指標根拠一覧」、「資料28 第4回策定委員会（平成31年2月1日開催）よりの構成の変更」についてでございますでしょうか。資料23から資料28までお手元にあるということになります。

はじめに、策定委員の変更がありましたので、ご紹介させていただきます。幼稚園保護者の杉元様が、お子様が幼稚園を卒園されましたので、退任なさいました。新たに幼稚園保護者の川端綾子様が策定委員となりました。どうぞよろしく願いいたします。そこで、改めまして、委員の皆様方に簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

(自己紹介)

委員長 今日初めて見る資料が多くて大変だと思いますが、我々も1年ぶりなので戸惑うこともあるかもしれません。わからないことがあれば、いろいろとご質問いただければと思います。

それでは、次第に沿って進めていきたいと思います。次第の2です。美濃教育長、ご挨拶をお願いします。

教育長 本日はお忙しい中、また、このような遅い時間にお集まりいただきましてありがとうございます。令和元年7月22日より松原市教育長を拝命いたしました美濃と申します。松原市の教育をよりよくしていくために微力ではございますが精一杯頑張っておりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、平成30年度より準備をまいりました「松原市教育振興基本計画」（後期計画）素案（案）について、平成30年度に策定委員会を4回開催し、ご意見等も頂戴してまいりましたが、平成31年2月に開催いたしました策定委員会を最後に、本日まで開催することができませんでした。委員の皆様には、大変ご心配、ご迷惑をおかけしたことを誠に申し訳なく思っております。この場をお借りいたしまして、深くお詫び申し上げます。

後期計画につきましては、本市の市議会議員からも、市民が見やすく、わかりやすいものとしていくべきなどというご意見をいただきました。そういったところについても工夫を行いながら、再考してまいりました。また、本編と資料編を分けることによって、松原市が行う教育がどのようなものなのかがわかりやすくなるような工夫もさせていただきました。後期計画に基づく今後の施策の展開につきましては、学力向上はもとより、小学校の英語教育やプログラミング教育など、新たな学習の円滑な実施が求められるこ

と、また、いじめや児童虐待などの解決・未然防止にあたっては、学校だけではなく、地域や保護者等が一体となって子どもを支援する体制が必要と考えております。そういったことから、今回加筆修正をさせていただいております。この後、事務局より説明をさせていただきますので、お気づきの点等がございましたら、ぜひお聞かせいただきたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ここまで、大変時間を要することとなりましたが、今後は、早期にこの案を計画にしていき、その計画にのっとった施策を展開してまいりたいと存じますので、策定委員の皆さまにおかれましては、何とぞご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

委員長 ありがとうございます。続きまして、次第に沿って議案を進めていきたいと思っております。(1)「松原市教育振興基本計画(後期計画)素案(案)について」を議題とさせていただきます。まず、教育大綱の修正について事務局より説明をお願いします。

事務局 説明に入ります前に、先ほど教育長の挨拶でもありましたように、資料23の松原市教育振興基本計画(後期計画)素案(案)につきましても、構成の変更を行っております。34ページまでが本編、それ以降が資料編となっております。この後の説明におきまして、本編、資料編を行き来することがあると思っておりますので、あらかじめ分けておいていただければご覧になりやすいかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、教育大綱の修正についてでございます。令和元年12月25日に松原市教育大綱の修正が行われました。前回の教育大綱からの修正点についてご説明させていただきます。資料編31ページの松原市教育大綱をご覧ください。まず、大きな修正点についてご説明いたします。全体といたしまして、現在の社会情勢を踏まえたものとするよう、修正したものです。次に、計画期間については、参酌します国の第3期教育振興基本計画が令和4年度末で終了し、令和5年度から改正される予定であることから、その内容を次期大綱に反映させられるよう、令和5年度末まで延長するように修正し、令和5年度中に国の新たな第4期計画を参酌した改正が可能となるようにしたものです。具体的に申し上げますと、資料編32ページ、以前は4項目に分かれていたものを、「1. 策定の趣旨及び大綱の位置づけ」「2. 策定にあたっての考え方と計画期間」にまとめ、先ほど申し上げたとおり教育大綱の期間の最終年度を令和5年度としたものです。

次に、「未来を拓く人づくり～子どもの教育～」におきまして、社会情勢の変化を踏まえて追加や修正を行いました。資料編 33ページをご覧ください。

4-1 未来を拓く人づくり～子どもの教育～

◆基本的な方針(1)「確かな学力」の向上と「生きる力」の育み

のなかで、いじめに関する項目を追加し、昨年4月に策定された第5次総合計画と整合をはかったものです。

◆基本的な方針(2) 安心・安全な学校園づくりの推進

のなかで、「体および心のけがの原因となる事故、暴力等を予防する安全で健やかな学校

づくりを児童生徒が自ら進める活動」とインターナショナルセーフスクールをわかりやすい表現にしたものです。また、学校園施設の適切な維持管理の項目を追加し、市の第5次総合計画と整合をはかったものです。

◆基本的な方針（3）子どもたちを健全に育てる地域コミュニティの形成
のなかで、スクールソーシャルワーカー等の専門家や関係諸機関、学校園、地域と連携し、児童虐待などを見逃さない地域コミュニティの充実を追加したものです。
以上が松原市教育大綱の修正点となります。この修正に伴いまして、教育振興基本計画（後期計画）素案（案）にも変更が生じたので、どのように変わったのかをこの後ご説明させていただきます。

委員長 以上が教育大綱の修正点で、これは策定委員会で議論する内容ではなくて、憲法みたいなものですので、それを受けて、我々がもっと具体的なものを策定していくということです。今の説明であったような追加があったということです。また、令和5年度までの延長ということになりました。ここでの審議内容ではありませんが、この内容について確認や質問事項がありましたらお願いします。

ないようでしたら、ひとまず次に進ませていただきたいと思います。先ほども事務局からありましたように、松原市教育振興基本計画（後期計画）素案（案）について、まず、前回からの変更点について説明をお願いします。

事務局 教育振興基本計画（後期計画）素案（案）につきまして、平成30年度に開催いたしました策定委員会を振り返りながらご説明させていただきます。前回、平成31年2月の策定委員会のご指摘いただきました修正点について、順番にご説明させていただきます。

素案（案）の資料編19ページをご覧ください。一番下に※がございまして、表の下に注釈が記入されております。前回の資料では、右側に寄せて書いてありましたが、今回は左側に寄せて記入しております。これにつきましては、表の一番右端「現状値の算出資料」の中に記載したらどうかというご意見がありましたが、22ページをご覧ください。この※4を現状値の算出資料のところに記入しますと、かえって読みづらくなりましたので、表の一番下に記入するほうが読みやすいのではないかとということで、このようにさせていただいたものです。ご確認をお願いいたします。

委員長 19ページの指標A-2の右側のセルです。現状値の算出資料のところに、※1という記載があります。この※1の説明が、欄外に左寄せで記載されているということです。指標A-3の目標値の欄に※2があり、その説明が下の欄外に記載されています。22ページの※4は指標D-1の現状値の算出資料欄にあります。こういった変更があるということです。

事務局 次に、本編15ページ、16ページをご覧ください。前回の資料では、ブロック塀の改

修率と空調設備の整備を記載しておりましたが、危険なブロック塀については、昨年2月からのこの間に、フェンスへの改修工事が令和元年度にほぼ終わる見込みとなりました。また、空調設備につきましても、教育委員会としての目標である、全ての児童・生徒が空調の設備のある部屋で学習することができるよう、環境整備を行いましたので、長期間の計画の目標にはふさわしくなくなったのではないかと考えまして、記載を削除したものです。なお、空調設備につきましても、今後クラス数の増加等の際に、個別の対応をしていきたいと思っておりますが、後程ご意見を頂戴したいと思います。

次に、申し訳ございませんが、数値の訂正がございます。本編18ページと資料編21ページの指標C-1「トイレの整備率」の現状値でございます。平成30年度の現状値が、93.3%となっておりますが、89.8%が正しい数値となります。資料編21ページの達成状況も未達成となります。

また、本編20ページの指標D-1「授業の内容がわかる児童・生徒の割合」の測定方法ですが、設問の項目が以前と変わりがちで、国語がなくなっておりますので、削除させていただきますようお願いいたします。以上、2か所の訂正をお願いいたします。申し訳ございません。

委員長 よろしいでしょうか。

委員 内容のことではないですが、例えば資料編19ページ指標A-3の現状値の算出資料欄の学力向上アクションプランの後ろについている*は何ですか。

事務局 数字の書いていない*については、用語の解説集に載っているものになります。

委員 そうすると、これはもっと大きくするなど、はっきりさせた方がいいです。これでは汚れるように見えます。

事務局 印刷の程度が悪かったように思いますので、今後注意して表記するようにします。

委員長 大事なところだと思います。他はよろしいでしょうか。数値の変更部分はそのまま変更していただくしかないと思います。続いて、説明をお願いします。

事務局 本編9ページをご覧ください。指標A-3「読書が好きな児童・生徒の割合」ですが、目標値を84%としておりましたが、82%に修正をお願いします。指標については後程ご説明させていただきます。

委員長 ここまでが、教育振興基本計画（後期計画）素案（案）の前回からの変更点になります。続けてお願いします。

事務局

次に、教育振興基本計画（後期計画）素案（案）の構成を変更したことについて、ご説明させていただきます。昨年1月、2月に開催いたしました議員説明会の折に、大きく3つのご意見をいただいております。①文字が多く、市民にわかりにくいのではないかということ、②教育振興基本計画と第5次総合計画や教育大綱等の関係がわかりづらい。実態とあっているのかということ、③前期計画から後期計画策定までの間に出てきた社会情勢の変化による新たな教育の課題に対応する必要があるのではないかということとございました。

1つ目のご意見につきましては、本文の内容を変えずに、記載の順番を変え、松原市の教育として後期計画で何をやっていきたいのかを本編にまとめることで、わかりやすくなるのではないかと考えました。また、表紙をめくった1枚目に一覧表を載せることで、一目で何を行っていくのかがわかるようにしたものです。教育振興基本計画（後期計画）素案（案）の表紙をめくっていただきたいと思います。市民にわかりやすいようにとのことでしたので、これから行っていく施策を一目で見られる一覧表にしました。もう1ページをめくっていただきますと目次がございます。本編、資料編と構成されており、表紙をめくっての見開き「施策の展開」の詳細については、この本編に示させていただきます。本編第1章につきましては、「計画の策定にあたって」と題し、策定の趣旨等を、第2章につきましては、施策の展開を詳細に記載しております。本編34ページをご覧ください。第3章で計画の推進を記載し、その次に資料編へと続きます。資料につきましてはご覧のとおり10の資料を掲載しております。表紙からめくって全体像をお示しし、詳しく読みたいと思われる方は、本編、資料編へと読み進められるように工夫しております。このように章立ての変更と部分的に資料編へ回させていただくというような変更をさせていただくことで、これまでこの策定委員会でご議論いただきましたことはそのまま生かされるのではないかと思料したものです。お配りしました資料28に、前回の章立てからの変更を記載しております。

委員長

資料28の左側がこれまでの章立てで、右側が今回のものです。次に進む前に確認させていただきます。本編2ページに図表1が入っています。それと同じようなものが資料24にもあります。これが一番骨子になる部分かと思えます。我々はこの「松原市教育振興基本計画」を策定している委員会として、事務局の説明にも「教育大綱」の変更点や、「松原市第5次総合計画」という話が出てきましたが、これらは別のところで作っているものです。それをもとにして我々は、教育大綱は憲法のようなものだと申し上げましたとおり、そういうところは我々の審議の対象とはならず、「松原市教育振興基本計画」のところでの変更点等を現在説明していただいているということです。こういう関係で、基本計画が進んでいるということです。続けて、説明をお願いします。

事務局

続きまして、内容の追加及び修正についてご説明させていただきます。議員からのご意見の3つ目、前回の策定委員会からこの間の社会情勢の変化や、新たな教育の目標について記載したものです。本編の1ページ目をご覧ください。第1章「計画の策定にあ

たって」ですが、ここには、策定の趣旨を記載しております。続いて、2ページ目をご覧ください。ここでは計画の位置づけをお示ししております。先ほど委員長からお話いただいた図表1の部分ですが、以前の図では、教育振興基本計画と第5次総合計画等との関係性がわかりにくいのではないかというご指摘をいただいておりますので、資料24としてお配りした表に変更したものでございます。教育大綱と第5次総合計画の囲みを離すことで、教育大綱が独立したものになるようにしたものです。本編2ページの下段には、計画の期間を記載しております。教育大綱の期間を令和5年度までといたしましたので、それに合わせまして後期計画を令和2年度から5年度の期間としたものです。3ページをご覧ください。ここには、基本理念、基本的な方針をお示ししております。以前は「第2章 松原市が目指す姿」があり、教育大綱について触れておりましたが、教育大綱の本文につきましては、資料編の31ページに資料10として掲載し、教育振興基本計画（後期計画）の基本理念、基本的な方針を教育大綱から抜粋し、記載いたしました。第1章につきましては以上でございます。

続きまして、第2章についてご説明させていただきます。以前は「第3章 松原市の教育をめぐる状況」がありましたが、それを資料編の資料1・2に移動させて、「第4章 計画の体系と施策の展開」を第2章とし、後期計画の施策の具体的な内容を示したものでございます。4、5ページをご覧ください。ここでは、後期計画全体の体系を記載しております。議員からの指摘の3つ目、前期計画からの社会情勢の変化などに対応するため追加・修正した部分を中心にご説明いたします。また、議員からの指摘で、5ページの主な取組みの後に、その取組みが記載されている本編のページを記載する予定です。

本編6ページをご覧ください。ここでは、【未来を拓く人づくり ～子どもの教育～】基本的な方針1 「確かな学力」の向上と「生きる力」の育み 重点目標（1）学力向上の取組みの推進について記載しております。7ページをご覧ください。主な取組み①「地域とともにある学校園づくり」を追加いたしました。地域と保護者・学校の協働による、小中学校9カ年の一貫した教育の推進について追加したものでございます。続いて、8ページをご覧ください。この記載につきましては、新たに始まる新学習指導要領に対応するための追加となります。⑤「情報活用能力の育成とICTを活用したわかる授業づくり」につきましては、プログラミング教育についての記載をしております。また、⑦「外国語活動・英語教育の指導の充実」につきましては、外国語指導助手（ALT）等を積極的に活用する一文を追加しております。続きまして、15ページをご覧ください。基本的な方針2 安心・安全な学校園づくりの推進 重点目標（1）安心・安全な学校園づくりの推進についての追加・修正部分をご説明いたします。16ページをご覧ください。「現状と課題」の3つ目の◆の部分について、大阪北部地震によるブロック塀の倒壊を踏まえた課題、学校の底落下について記載しています。17ページをご覧ください。主な取組み「②学校施設の点検・整備」を追加いたしました。これは、大阪北部地震によるブロック塀の倒壊事故や松原南小学校の底落下事故を受けまして、学校施設の安全点検の強化を図っていくため、追加したものです。

次に、25ページをご覧ください。【自立心を育む人づくり ～社会教育～】についてでございます。続いて27ページをご覧ください。基本的な方針2 生涯を通じた学びやスポーツを支援する環境づくり 重点目標(1)生涯学習の充実と「智の拠点」づくりについてでございます。28ページをご覧ください。主な取組み「④新図書館によるサービスの充実」につきましては、指定管理者による新図書館運営が始まることから、追加修正したものです。以上が大きく変更した箇所となります。次に指標の変更を説明いたします。資料編19ページから24ページの現状値につきましては、前回お配りした資料は平成30年度の途中の達成状況でしたので、今回確定値に置き換えをしております。また、本編9ページ、14ページ、18ページ、20ページ、23ページ、26ページ、29ページ、31ページ、33ページの成果指標の現状値も同様に修正しております。以上です。よろしくお願いいたします。

委員長 どうでしょうか。

委員 デザインのことで、例えば資料23の3ページですが、5「基本的な方針 ～松原市教育大綱より～」のタイトルの文字白抜きで、背景がグラデーションになっていますが、色が薄くなっている部分を読みづらいのはコピーの加減ですか。大丈夫ならいいのですが、色が付く場合にもできるだけはっきり見えるようにお願いしたいです。また、同じ3ページの、基本的な方針の表ですが、目指す子ども像に「故郷まつばらを誇れる子ども」、目指す市民像に「故郷まつばらを愛する人」とありますが、自立心を育む人づくり～社会教育～の基本的な方針(3)には、「郷土への愛着と理解を深める」とあります。「故郷」と「郷土」の使い分けに意味がないのであれば、統一してもいいのではないのでしょうか。

委員長 はい。ただ、この部分は教育大綱からの引用部分ですので、変更ができない部分になり、ここで審議できない部分になります。資料編の33ページからになります。これは教育大綱の会議で決まっていますので、申し訳ありません。

事務局 3ページのグラデーションですが、前回も同じようにグラデーションを使わせていただいております。カラーで印刷しますと、はっきりとわかります。

委員 前期計画では緑色でしたが、今回は青色を予定しており、はっきり見えると思います。

委員長 カラーで印刷すれば大丈夫そうですね。他に、確認やご意見、ご質問はいかがでしょうか。

委員 教育振興基本計画(後期計画)素案(案)の本文の7ページの下の部分、主な取組み①「地域とともにある学校園づくり」ですが、9年間の一貫した教育という内容を加えた

ということですが、タイトルが学校園づくりなのに、下に出てくる本文2行は小中学校をクローズアップして9年間になっています。

委員長 事務局、どうでしょうか。学校園となっているのに本文は小中学校の9年間で、幼稚園が入っていないという意見です。ごもっともです。

事務局 これにつきましては検討させていただきたいと思います。学校の9か年という教育課程もありますが、幼稚園と一緒にやっていくというのは、これまで松原が大事にしてきたことですので、そのことがきちっとわかる文章に修正したいと思います。

委員 13ページの現状と課題の、◆の3つ目ですが、「引き続き、幼稚園、保育所及び認定こども園という」と記載されています。17ページの④「各幼稚園施設の更新」には、「「幼保連携型認定こども園」を基本モデルとし整備していきます。」とあります。専門的なことはわからないのですが、整合性は保たれているのですよね。

事務局 こちらの表記についても、検討させていただきたいと思います。

委員長 一般の人が読んでも一緒なのか違うのかがわかりにくいし、専門の人が読んで一緒なのか違うのか、重要なところだと思います。検討をお願いします。

委員 本編20ページの成果指標D-1「授業の内容がわかる児童・生徒の割合」の測定方法の変更で、国語を削除ということでしたが、まずは算数に絞ってということなのか、削除の理由についてご説明をお願いします。

事務局 「国語・算数(数学)の授業の内容がわかる」というのは、全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙調査に常にあった項目だったので全国との比較をしながら、松原の子どもたちに取り組みがどう響いたのかを検証する材料に使ってきたのですが、実は、全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙調査から国語の授業の内容がわかるという質問がなくなってしましまして、全国との比較が難しくなったので、算数(数学)に関して検証していくこととしたいと考えております。

委員長 学力調査の具体的な点数ではなく、わかるかどうかという調査で、その項目がなくなったということですね。

委員 今日の午前中に松原市内で女性が鈍器で殴りつけられる事件がありましたが、そういった事件が起きたときの対処の方法などの内容は入っていますか。

委員長 いかがでしょうか。学校園の危機管理をどうするか、関連するような内容は盛り込ま

れているのでしょうか。

事務局 本編17ページをご覧ください。⑥「管理員配置や防犯カメラ設置などによる安全管理の充実」で、学校の安全管理については、校門に管理員を配置しているということと、防犯カメラを設置しているということの記載をしております。また、⑧「地域の協力団体との連携の推進」で、警察など関係機関と連携し、危険箇所における安全対策などを行うという記載をしております。

委員長 ということは、記載されているということですが、委員としてはいかがですか。ご要望やご意見はありますか。

委員 松原はまとまりがある地域だと思っていますので、今すぐ、こうしたいというのは思いつきません。防犯カメラもかなり付いていますし、令和という新しい時代になったわりには、松原市は地域のつながりが多いと思いますので。今日もたくさんの見守り隊の人たちが動いてくれていると思います。

事務局 今、委員におっしゃっていただいたように、松原市では、セーフコミュニティという取り組みを進めており、また、学校では、ISSという取り組みも進めておりますので、安心・安全につきましては、しっかりとやっている市になります。

委員長 学校園の場合、警察との連携はこれまでも取り組んできていることだと思いますし、そのあたりが実際には生きてくると思います。

委員 今日青色パトロールの車が回っていますし、今鳴っているような放送、防犯協議会との連携、町会との連携など、情報も出していってると聞いていますので、連携はしっかりとできていると思います。

委員 実感しております。

委員長 ご覧いただいている資料23、本編並びに資料編というのが我々の成果になってきます。来週も予定しておりますが、その来週くらいである程度形を作って、パブリックコメントへという流れになろうかと思えます。ですので今のうちにご意見、また、次回の策定委員会まで一週間ありますので、その間にお気づきの点がありましたら事務局に、そして来週の策定委員会の場でもおっしゃっていただければと思っております。

次に進みます。松原市では、教育振興基本計画の策定が市議会の議決案件とされております。そのことから、この策定委員会の開催に当たり、その会議に提出する資料について事前に議会への情報提供を行う必要があることされているようです。そこで、1月17日に議員説明会があったと聞いております。そこでどのような意見がでていたのか、

事前に事務局から委員の皆さまにメール等で「説明会議事録」が送付されております。ご一読いただいているかと思いますが、改めて事務局より説明いただきたいと思います。

事務局 既にお送りしておりますが、本日、改めてお配りしております資料に、「第6回教育振興基本計画（後期計画）素案（案）に係る議員説明会議事録」がございますので、ご覧ください。

委員長 前もって目をとおしてみたのですが、かなり分厚く、かなりの意見がございました。円滑に議論を進める上で、また、議論の一助となるように、私の方から事務局に、議員の意見について、あらかじめ事務局の考えを出していただくようお願いをいたしました。その内容を説明いただき、その上で議論を進めるほうが議論しやすいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

委員 私も読ませていただきましたが、議員からかなりたくさんの意見をいただいております。事務局である程度まとめてあるものがあるのであれば、それを参考とさせていただいて、ここで改めて議論を進めるほうがスムーズに進むと思います。委員長の提案どおりとさせていただければと思います。

委員長 それでは、意見をまとめた資料の配付をお願いします。
お手元に届いたようですので、今、配付いただいた資料29、資料30に沿って、事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは、資料29 議員説明会意見一覧につきまして、ご説明させていただきます。
はじめに、1ページ「●基本的な方針について」ということで、素案（案）本編3ページをご覧ください。下段の基本的な方針については、教育大綱よりとなっております。2ページ上段をご覧ください。「2計画の位置づけ」の上から3行目、「松原市教育振興基本計画は松原市教育大綱を踏まえた計画とするもの」となっております。前回までにお配りしております資料では、先ほどの構成の変更についてでもお話しさせていただきましたように、第2章に教育大綱について触れておりましたが、資料編に移動しましたため、教育大綱の「目指す子ども像」「目指す市民像」をここで掲載しているところです。
次に、「●トイレの整備率」につきましては、策定委員会におきましても言葉としてわかりにくいというご意見を頂戴しておりましたので、「整備率」を「改修率」と修正し、新たに洋式化率の追加指標を作ってはどうかと思っております。
続きまして、「●防災教育などについて」ですが、全国的に大きな災害が発生しておりますので、子どもの教育においては重要と考えておりますので、記載していきたいと思っております。

委員 具体的に本編を見ながら説明をお願いします。

事務局 トイレの整備率については18ページの指標C-1です。「トイレ整備率」となっていますが、ここを改修率に変更していきたいと思っております。また、15ページの一番下の行に、「引き続き学習環境の改善に取り組みます」とありますが、ここの改善を整備に変えさせていただきたいと思っております。トイレの洋式化については、資料30に追加の項目として記載しております。この項目について追加していこうと考えております。

続きまして、防災教育についてです。本編17ページにございます。⑤「地域防災訓練の実施」のところに、もう少し詳しく書き入れていきたいと考えております。

続きまして、資料29の「●エアコンについて」でございますが、先ほど構成の変更についてでもお伝えしましたとおり、教育委員会の目標である、全ての児童生徒が空調のきいた部屋で過ごせるように、令和元年度に整備を行いましたので、長期の目標には適さなくなってきたと考えまして、今後は、クラス数の増加などに個別に対応していきたいと考えております。

「●安全管理人の配置について」でございますが、本編17ページの主な取組み⑥に記載がありますが、その前の16ページには記載がありませんので、16ページにも記載したいと考えております。

委員 具体的にどのあたりでしょうか。

事務局 ◆の一番下、登下校時の安全確保についてのところで、追加の記載を考えております。

事務局 最後のところにつきましては、登下校の安全確保、学校園の危機管理体制の充実などを書かせていただいております。その部分に関しまして、管理員をここに含めるべきではないかということで、含めさせていただこうと思っております。

委員 管理員には登下校の安全確保に寄与していただいているという趣旨でいいのですか。

事務局 そのとおりでございます。

事務局 資料29の「●主な取組み④人権尊重の教育の徹底について」でございますが、本編11ページの④「人権尊重の教育の徹底」をご覧ください。「性的マイノリティ」の記載につきましては、昨今の事情を鑑み、記載の追加をしていきたいと思っております。⑬の、「同和問題をはじめ」ではなく、並列して同じ人権問題の取組みとしたほうが良いのでは」というご意見については、本編11ページ④「人権尊重の教育の徹底」の記載をご確認いただきたいのですが、こちらの記載で特に問題がないと事務局では判断したのですが、ご意見をいただければと思っております。

委員長 性的マイノリティの問題もここに組み込むということですね。

事務局 追加させていただこうと思っております。

委員長 同和問題をはじめ、子ども、男女平等、障がい者、在日外国人、性的マイノリティといった形になるということですね。

事務局 続きます、資料29の「●外国籍の子ども・人への対応について」です。同じく本編11、12ページをご覧ください。学校現場で外国籍の子どもが増えているということと、外国人労働者の受け入れが国の施策として行われていきますので、本編12ページ⑩「国際相互理解や相互信頼を深める取組み」にもう少しそういった記載を増やしたいと思っております。

続きます、資料29の「●主な取組み③学校における「働き方改革」の推進について」ですが、本編20ページをご覧ください。クラブ活動の負担というのは長時間労働の原因となっておりますので、その記載について検討していきたいと思っております。

続きます、資料29の4ページ「●子ども110番の家に係る登録件数について」ですが、本編の23ページをご覧ください。こちらについては、登録件数が実態と合っていないのではないか、実際にはやめている家もあるのではないかと議員からのご指摘がありました。今後とも現状把握をしていきたいと考えているところですが、学校において、校区探検や、集団下校の際に、子ども110番の家に登録していただいている家庭や事業所について、見学の最中などに子どもたちに示しておるところですので、一定の確認は取れていると考えておりますが、現状把握は必要だと考えております。また、実効性を上げるために、別の指標も考えていきたいと思っております。資料30をご覧ください。この2行目3行目、再掲がありますので2行続けての記載ですが、事業所について、新たな指標を作りたいと考えております。

委員長 途中で、ここまでで何かご意見等はございますか。

委員 資料29の「●外国籍の子ども・人への対応について」、事務局のご意見をもう一度お聞かせください。

事務局 本編の11、12ページをご覧ください。⑩「国際相互理解や相互信頼を深める取組み」を深める形で、文章の追加を考えております。現在、識字教室や国際交流の取組みを行っておりますので、その取組みを記載していきたいと考えております。

委員 内容を膨らませるということですね。

委員長 具体的な内容の確認は来週ということになりますね。確かに外国籍の子ども、人への

対応は必要なところですね。国際相互理解の観点から文言を考えていただき、次回審議するということでしょうか。他にいかがでしょうか。

委員 資料29の「●主な取組み④人権尊重の教育の徹底について」ですが、⑬「同和問題をはじめ」ではなく、並列して同じ人権問題の取組みとしたほうが良いのでは」という意見があったとのこと。事務局はこのままの記載でいいとおっしゃられたのですが、個人的には、私も「同和問題をはじめ」としなくても、並列でいいのではないかと思います。

事務局 これまでも松原は同和問題について、市をあげて対応してきたということも歴史的にはありますし、部落差別解消推進法も議員立法で制定されたところですので、このままの記述でいかせていただければと思っております。ただ、社会的に関心の高い人権問題、例えば性的マイノリティの方々の問題であるとか、本当に命にかかわる問題ですので、そういった問題もやはり追加していくべきではないかと考えております。

委員長 歴史的な背景を踏まえた上での「同和問題をはじめ」という記述ということ。議員の意見だけではなくてパブリックコメントでも何か意見が出るかどうかを見てみてもいいのではないかと思います。どちらがいいかというのは非常に難しい判断になると思います。どちらも重要になってくるなという思いがあります。ご意見として承って、ひとまずこれで進めてみて、パブリックコメントで意見が出るかどうか、市民の意見も重要だと思えます。

委員 「●トイレの整備率について」のところで、小中学校のトイレの整備率がありますが、幼稚園が入っていないのは問題ありませんか。

委員 幼稚園は以前からほぼ洋式です。認定こども園のトイレについては、我々園長、所長で検討しているところですが、まだまだ、公園などに行きますと和式トイレが主流で、トイレの順番待ちにとっても苦勞します。なので、1か所のトイレに8個の個室があれば、1つは必ず和式を作って、他は洋式にして、和式の練習ができるようにします。基本は全部洋式にしております。

委員 ウォシュレットは付きますか。

委員 ウォシュレットは付きません。暖かい便座でもないです。冷たいです。

委員長 公園などはそうですね。今もまだ和式ですね。安全性や、洋式だと壊れやすいなど、いろいろな面から、和式の方がいいのですよね。公園関連の担当はいますか。

事務局 公園担当は来ておりませんが、出っ張りが少ない方が安全ですので、公園などには和式が普及しています。幼稚園もそうですが、学校もどんどん、家庭が洋式化していることを考えると徐々に変わってくるものだと思います。

事務局 公園などで洋式化すると、便座が盗まれるという事件もあるようです。

委員長 ここまでご意見等はございませんか。

委員 トイレのことで、達成率の数値が変わったのは、洋式化の影響ですか。

事務局 申し訳ございませんが、純粹に計算を間違っていました。

委員長 他にお気づきの点や確認されたいこと等はございませんか。
それでは事務局、続きをお願いします。

事務局 資料29の「●主な取組み④「新図書館によるサービスの拡充」について、本編28ページをご覧ください。ここにつきましては、以前の資料では、図書館がまだ建設中の記載でしたが、建設が終わりまして、1月26日、この日曜日にオープンしましたので、新図書館によるサービスの拡充という記載にさせていただきました。この記載については、内容の修正をしていきたいと思っております。

委員長 去年は建設中で、今どう変わったのですか。

事務局 前は、新図書館の建設についてという記載をしておりまして、新図書館を建設していきますという文言で終わっていました。新図書館におきましては、指定管理者制度を導入し、市の直営から指定管理者の運営に変わっております。ただ、指定管理においては、指揮命令権は市にありますので、指定管理者が運営するという文言では少し現状とは違うと思われれます。1月26日にオープンしましたので、記述を変更させていただきました。

委員 日曜日のオープンのときに行かせていただきましたが、愛称の「読書の森」という文言については、愛称だからということで記載しないのですか。市長はかなり愛称のことをおっしゃっていましたが。

事務局 それも踏まえまして、文言の修正を考えていきたいと思っております。

委員長 令和5年度までの計画ですので、それくらいの間は愛称を記載するとわかりやすいですね。近鉄電車にも読書の森と書いてありました。続いてお願いします。

事務局 資料29の「●成果指標、目標値の設定について」です。本編、資料編それぞれに成果指標の記載がございますが、議員から指標の根拠資料を提出するようにとのお話がありましたので、机上に配布しております資料27を作成いたしました。この表については後程説明させていただきます。資料29の㉔のご意見をご覧ください。「目標を掲げるときには、現場とコンセンサスがとれているかどうかが大事」というご意見です。現場と目標を定めるために時間を作って計画を定めることに意義があるという議員からのご意見ですが、策定委員会には、校園長会を代表していただき、3名の校園長に委員として参加いただいております。このことを考えると、コンセンサスがとれていないということはないと考えていますが、いかがでしょうか。

委員長 議員の意見の㉔から㉗については、今後根拠資料について掲載していきたいと。ただし、ホームページ等ということで、ここに盛り込むわけではないのですね。

事務局 ページ数の問題がありますので、載せることができるかどうかについては検討させていただきたいと思っております。

委員長 かなり情報量が多いということもあるので、こういう対応をしようということです。㉔の意見については、策定委員会に学校園長会のお三方がお見えですし、十分にここで議論されているのではないかと、コンセンサスがあるのではないかとというのが事務局の提案ですが、どうでしょうか。特に変更しないということですよ。

事務局 これについては、皆さんのご意見をいただいて考えていきたいと考えております。

委員長 学校園長会の皆さま、他の委員の皆さま、どうでしょうか。

委員 現場の現在行っている取組みや目標を踏まえて出席させていただいており、個人的な出席ではなくて、幼稚園、小学校、中学校の代表として出席しているという認識ですので、現場はこうですよということをこの場で申し上げるのがミッションだと思いますし、そう努めさせていただきたいと思っております。

委員長 そういう意味ではコンセンサスというか、意見交流はなされているということですね。

委員 はい。学校の中で年度初めにしっかりと目標を作成して、年度途中で振り返りを行って、年度末にもう一度振り返って次の方針に活かすという、PDCAサイクルを回す形で行っておりますので、そのことを踏まえての今回の目標値だと思っております。

委員長 PDCAサイクル、目標を立てて、見直し、総括をするという形での目標値だということ

とですね。そういうことを現場として行っているという内容が盛り込む内容の文面があった方がいいかもしれませんね。

委員 P D C Aサイクルで年度末には振り返っておりますし、ずっと続いていきますので、引き続き続けていきたいと思えます。

委員長 短期、中期、長期の計画を立てておられると思えます。それでは、そういった、きちんとやっているという文言を入れて示すということによろしいでしょうか。次は6ページですね。

事務局 最後の⑩をご覧ください。学校の教職員に配布して意見をもらうべきという議員からのご意見がありました。パブリックコメントの際に全教職員にお知らせするという形を考えております。策定委員会で出た案については、策定委員会のパブリックコメント案を公表したときに教職員にお知らせしていかないと、パブリックコメントのルールから外れてしまうということになってしまいますので、策定委員会がパブリックコメント案を出した後でお知らせさせていただくという形をとりたいと思っております。⑩の日数が足りるのかということについては、申し訳ございませんが、今日もこのような時間になっておりますので、もう一度お集りいただき、検討していただかないといけないかと事務局では考えておりますので、日程調整を後でさせていただきたいと思えます。

委員長 議員からの主だった意見に対しての事務局の案を検討してまいりました。改めて、ご意見等がございましたら、お願いします。

委員 パブリックコメントはどのような方に向けて行われるものですか。

事務局 パブリックコメントについては、市の主要な施策について、市民の意見を聞くというものですので、市民に向けて、市の広報やホームページ等でお知らせしまして、市民からご意見をいただくものです。その中で、教職員にも、パブリックコメントを実施しているの意見をくださいという通知をしていきたいと考えております。

委員 素案をそのまま見ていただくのですか。

事務局 今日はまだ途中ですが、策定委員会で最終的にお作りいただいたパブリックコメント案を掲載して、市民に意見をお聞きするという形になります。そのときには、素案(案)の(案)が外れます。

委員 市民というのは、純粹に松原市内に住んでいる方だけでなく、在勤、在学、その他事業を市内で営んでおられる方などが対象ということですね。先ほどもあったように、学

校現場の意見は、委員の中でも吸い上げていただいているので、まずは策定委員会で案をまとめて、パブリックコメントにかけたときにそういう現場の方も、在勤者、在住者として意見を出せるということですね。

事務局 はい。

委員長 ホームページでも閲覧できるのですね。また、印刷したものが市役所に置いてあると。意見の提出方法はどうか。

事務局 パブリックコメントの意見の提出方法はまた詰めていかなければなりません。教育大綱のときのパブリックコメントでは、紙でもご用意させていただきましたし、ホームページにも掲載しました。市役所、それから図書館などにもパブリックコメント案を置き、閲覧していただいて、意見を書いていただくことも必要だと思いますし、保護者の方にもご意見を聞く必要がありますので、通知文書を作ることも考えております。

委員 資料29の㊸～㊾の「本日の策定委員会後、配付予定です」というのは、策定委員会でパブリックコメント案がまとまった後、ホームページ等で周知していくし、現場にも周知していくということですね。

事務局 この考え方については、今日で一旦終わる前提で作らせていただいておりますので、先ほど申しあげましたように、本日意見のまとめができませんでしたので、パブリックコメントを実施するときに教職員にもお知らせしたいと考えております。

委員長 ひとまず議員からの意見について、主だったものについてここで検討して、まだ具体的に事務局で作っていただく部分もあるので、そこについては次回我々で確認する作業が残っております。ただ、このような審議をしたということはまた議員にお伝えいただければと思います。具体的には今後練って決定していき、それを議員に見ていただくという流れになろうかと思っております。ひとまず資料29、30については終えて、次回につなげたいと思っております。資料27についてはどうしますか。あまり時間がありませんが。

事務局 資料27についてはかなりの分量がありますので、よろしければ次回説明をさせていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

委員長 9時までが限度だと思いますし、資料27についてはお目通しいただき、次回ということでもよろしいでしょうか。特に見ていただきたいのは、網掛になっている、どのようにして数値目標の設定をしたのかというところですね。そこがポイントになってくると思っています。そこを中心にお目通しいただきますよう、お願いします。説明は次回、事務局にお願いしたいと思っております。素案（案）についてはひとまずここで終えさせていただきます。

きたいと思います。ご協力ありがとうございました。議案（２）パブリックコメントの実施についてと、（３）今後のスケジュールについてはそんなに時間はかからないと思いますので、お願いします。

事務局

パブリックコメントの実施については、次回ご説明させていただきたいと思います。今後のスケジュールについてご説明いたします。本日、議論を終了することができませんでしたので、２月４日午後７時から、次回の策定委員会を開催させていただきたいと思います。ご都合はいかがでしょうか。

それでは、２月４日午後７時から開催させていただきたいと思います。会議室は大会議室Bを予定しています。そちらで説明を最後までさせていただき、できましたらパブリックコメント案の確認をさせていただきたいと思っておりますので、本日いただきましたご意見に基づいて修正した案を作成したいと考えております。

委員長

またご意見、ご質問等ございましたら、次回までに事務局まででも結構ですし、次回策定委員会当日でも結構ですし、ご意見をいただき、審議ができれば、実りあるもののできたらと思っております。それでは、本日の策定委員会を終了いたします。ありがとうございました。